

生徒向け資料

「苫小牧市立緑陵中学校いじめ防止基本方針」について

苫小牧市立緑陵中学校

緑陵中学校は、いじめの防止や解決の方法などを定めた「苫小牧市立緑陵中学校いじめ防止基本方針」にもとづき、いじめの問題の解決に向け、保護者や地域の方々とともに、学校全体で未然防止や早期発見に取り組んでいます。

「苫小牧市立緑陵中学校いじめ防止基本方針」は、学校のホームページに全文を掲載しています。この資料では、この基本方針に書いてある主な内容を、生徒向けにわかりやすく紹介します。

「いじめ」とは

何かのつながりのある生徒が、心や体に影響を与える行為で、行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものを言います。

インターネットを通じて行われるもの（SNS での誹謗中傷、写真や動画の無断掲載など）も含まれます。

いじめの防止に向けて

いじめ防止対策委員会

○構成

校長先生、教頭先生、学年主任の先生、生徒指導の先生、養護の先生などで構成しています。

○役割

いじめの早期発見や未然防止のための取組の計画を立てます。

いじめを発見したときは、いじめをした生徒への指導、いじめられた生徒へのケア、家庭への連絡などの方針を立てます。

○早期発見のために

いじめを早期発見するためのアンケート調査を行います。アンケートの結果は、全ての先生で共有します。

いじめの相談をしたいときには

いじめでいやな思いをしたときは、気兼ねなく相談してください。

○校内で相談できる先生

本校には、担任・副担任・教科担任の先生、部活動の先生のほか、相談できる先生や専門の職員がたくさんいます。

- ・スクールカウンセラー（上井さん）
- ・心の教室相談員（寺田さん）
- ・サポートルーム支援員（勝さん）
- ・特別支援教育支援員（中畑さん）

○校内で相談できる機会

- ・教育相談
- ・二者懇談、三者懇談

○校外の様々な相談先

- ・いじめ相談電話
- ・教育委員会スクールソーシャルワーカー

いじめの解消に向けて

いじめの相談を受けたとき アンケートで「いやな思いをした」の回答があったとき



速やかに事実の確認を行います。

いじめがあったことが確認されたとき



いじめをやめさせ、再びいじめが起こることのないよう、

- ・いじめを受けた生徒と保護者への配慮・支援
- ・いじめをした生徒への指導、その保護者への助言

を継続的に行います。また、いじめを受けた生徒の保護者及びいじめを行った生徒の保護者に事実や指導の経過などをお知らせし、双方の関係改善に向けた働きかけをします。

いじめは、決して許されるものではありません。いじめを受けた人は、学校で学ぶことができなくなるだけでなく、命や体が危険なおそれもあります。

先生方は、この方針にもとづいて、いじめ問題に全力で取り組んでいきますので、いやな思いをしたときには、遠慮なく相談してください。